

「区立施設の再編・整備」についての基本的な考え方

1 再編整備の必要性 ～ 課題の背景 ～

(1) 一斉に更新時期を迎える区立施設

区では、地域を構成する単位として、7 地域・46 地区を設定し、これを施設の規模及び配置を定める場合の基準にして、施設を 広域的施設(区域を単位として必要数を整備する) 地域的施設(7 地域を単位として必要数を整備する) 近隣施設(46 地区を単位として必要数を整備する) に分類し、計画的に整備を行ってきた。

現在、全施設の 50% は築後 30 年を越え、25% は築後 40 年を越えている状況となっており、今後 20 年間の累計では、小中学校以外の一般施設で約 10 万㎡、小中学校では約 31 万㎡が築 50 年を迎えることになり、施設の老朽化への対応が必要となっている。

区の全施設を廃止せず、現在の規模で存続すると仮定した場合、大規模施設(小中学校や延床面積が 2,000 ㎡を越える施設) 及び中規模施設(保育園・児童館・ゆうゆう館、図書館等) の改築・改修費は、今後 30 年間で約 2,766 億 2,000 万円と推計され、大きな課題となっている。

(2) 少子高齢化の一層の進展(人口構造の変化)

今後 20 年間の総人口(住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計)の見通しは、全国的には人口減少の傾向だが、杉並区は人口の都心回帰の影響もあり、総人口はほぼ横ばいに推移するものと見込まれる。

年齢構成については、年少人口や生産年齢人口の割合が減少する(平成 24 年 9.76% 平成 44 年 8.59%) 一方、老年人口の割合が増加(平成 24 年 19.66% 平成 44 年 22.10%) することが予想される。

年少人口を対象とする学童クラブや保育園の需要は、当面、増加傾向に推移すると予想されることから、今後の施設需要を検討するためには、人口構造の変化に加え、経済動向や区民の嗜好、ライフスタイルの変化などについても勘案する必要がある。

(3) 厳しく先行き不透明な財政状況

2008 年(平成 20 年)に起こったリーマン・ショック以降、区の財政は極めて厳しい状況にあり、この 5 年間を見ると、歳入(一般財源)については、平成 20 年度の 1,114 億円から平成 24 年度は 993 億円(当初予算額)と減少傾向にある一方、歳出については 1,500 億円程度とほぼ横ばいで、扶助費が一貫して増加傾向にある。経済動向は依然として不透明であり、生産年齢人口の減少の影響もあり、こうした状況が今後も継続するものと考えられる。

基金残高、特に施設整備基金は、平成 19 年度の 200 億円をピークに平成 23 年度は 76 億円になり、年々減少している。

こうした中、区は、「杉並区総合計画(10 年プラン)」において、財政の健全性を保ちつつ持続可能な財政運営を確保するための五つの財政運営のルールを定めたが、区立施設についても、より効率的・効果的な方法を模索する必要がある。

2 再編整備の検討対象とする区立施設

施設再編整備の検討にあたり対象とする区立施設は、インフラ施設(公園、道路、橋梁)を除く施設とする。

また、学校の統廃合の検討は教育委員会に委ねる。ただし、統廃合後の学校施設のあり方及び跡地活用、老朽化した学校の更新は検討対象とする。

3 個別施設に関する主な課題

(1) 集会施設(区民センター、区民集会所、区民事務所会議室、杉並会館等)

荻窪と高井戸を除く地域区民センター、区民集会所、区民事務所会議室はいずれも老朽化が課題となっている。

阿佐谷地域区民センターの建物は、民間事業者の所有であり、賃貸借契約により使用している。

平均利用率は60%台(時間帯利用の部屋の平均)にとどまっており、とくにホールを有しない区民会館については30%前後の施設がある。

地域区民センターは、集会機能以外にも地域住民のコミュニティの場として様々な機能を備えているが、時代の変化や他施設の整備等の影響により利用者が減少している部屋等がある。

杉並会館は築40年を超えており、設備機器の老朽化、耐震化、バリアフリー化が課題となっている。

(2) 高齢者施設(ゆうゆう館)

全体の4割にあたる12施設が築40年以上で、老朽化が課題となっている。

7地域を単位として整備してきたが、多い地域では6、少ない地域では3と、若干のばらつきがある。また、設置場所が近接している施設もある。

平成18年度から段階的にNPO等との協働による運営を開始し、利用者は大きく増加した。しかし、部屋の規模、利用時間帯等によりばらつきがあり、全体の利用率は42.1%にとどまっている。

60歳以上の区民を対象とした施設であるが、75歳以上の高齢者の利用比率が年々高まっており、現在では54.1%となっている。

(3) 保育園・幼稚園・子供園

杉並区の就学前人口は減少傾向にあるものの、経済情勢や就労形態の変化により増加傾向にある、保育需要への対応が課題となっている。

区立保育園44所中のほとんどが築30年以上であり、幼稚園・子供園についても6園中5園が築35年以上と、いずれも老朽化への対応が課題となっている。改築にあたっては、他の施設と異なり休園ができないため、また園児への影響の恐れもあり、園庭に仮園舎を建設することが困難であることから、仮設園舎の場所の確保が課題となる。

(4) 児童館・学童クラブ

児童館 42 所中 11 所が築 40 年以上と、老朽化への対応が課題となっている。

児童館は、23 区の中で 3 番目に数が多くなっている。

平成 3 年度と平成 23 年度を比較すると、年少人口が減少したことに伴い、児童館の小・中学生の利用者（学童クラブの利用者を除く）数は、13.4%減少している。一方、学童クラブの利用者数は、経済情勢や就労形態の変化などを背景に年々増加しており、70.9%増加している。

(5) 文化・教育施設

図書館については、高円寺地域を除く 6 地域は、既に 2 館ずつ整備されている。このほか、阿佐谷・高井戸・永福和泉の各地域区民センターにも図書室が設置されている。

図書館 13 館のうち、4 館が築 40 年以上経過しており、老朽化への対応が課題となっている。

図書館の利用者及び貸出数は、年々増加している。蔵書数は 232 万冊で、23 区中 1 位である。

科学館の利用者は、ここ数年横ばい傾向である。利用者の 7~8 割が学校の移動教室（理科実験）による利用であり、一般区民の利用は少なくなっている。プラネタリウムは、すでに耐用年数を超えている。

(6) 体育施設

築 40 年以上経過した体育館が 3 館ある。このうち大宮前体育館については、改築工事に着工、妙正寺体育館についても改築が計画化されているが、残る永福体育館については、老朽化への対応が課題となっている。

殆どの施設が稼働率 90%以上である。

(7) 公共住宅

区営住宅（低所得者向け住宅）は、昭和 48 年建設のものが一番古いが、長寿命化の計画を平成 24 年度中に策定する予定である。

区民住宅（中堅所得者向け住宅）は、高円寺北の 6 戸を除き、民間借り上げ施設である。平成 26~29 年度に借り上げ期間が順次終了し、逐次所有者に返還する予定である。

高齢者住宅（低所得者向け住宅）は、16 棟 374 戸あり、そのうち民間借り上げ施設は 14 棟 298 戸である。応募倍率は、毎年高い倍率で推移している。

(8) 自転車駐車場

有料制自転車駐車場の運営事業を開始した当初に比べ、放置自転車は、自転車駐車場の整備に伴い減少している。

有料制自転車駐車場の利用率（平日晴天時における年間駐車台数÷収容可能台数）は、平成 23 年度は 80.7%と、高い利用状況となっている。

(9) 庁舎等

杉並清掃事務所、産業商工会館などが築 40 年以上経過し、老朽化への対応が課題となっている。また、杉並清掃事務所は耐震化、産業商工会館については、耐震化及びバリアフリー化への対応が課題となっている。

4 再編整備の基本的な考え方

基本方針

7 地域、46 地区をベースとしたこれまでの施設配置の考え方は踏まえつつ、区政を取り巻く社会経済状況の変化や各施設の現状と課題等を勘案し、施設運営の効率化、区民の利便性の向上、地域の活性化の観点から、区立施設の再編・整備を図る。

再編整備の視点

基本方針を踏まえ、今後、以下の視点に基づき、施設再編整備計画の策定に向けて取り組んでいく。

- 1 将来の需要予測も含め、施設の利用状況から費用対効果の低い施設、専用施設がなくても他施設の共用等でニーズに対応できると考えられる施設については原則として廃止する。
- 2 施設の設置・更新にあたっては、すべての施設について、国や東京都との連携も含め、他の施設との複合化の可能性を追求する。
- 3 施設の有効活用を図るため、利用実態や設置状況等を踏まえ、施設や設備等の多目的利用の可能性を追求し、施設の多機能化を進める。
- 4 施設の管理運営については、指定管理者の導入や民設民営化など、民間活力の積極的な導入を図る。
- 5 施設廃止・移転後の跡地については、他施設への転用のほか、売却・賃貸することも視野に入れ、有効活用を図る。
- 6 施設の更新にあたっては、防災機能の向上やバリアフリー化による安全・安心の確保、省エネと緑化による環境に配慮した施設づくりを推進する。
- 7 予防保全の観点から、施設の中長期修繕計画を作成し、適切な維持管理による長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図る。

5 計画策定に向けた今後の進め方

区民アンケートや無作為抽出による区民意見交換会の実施等により、幅広い区民意見の把握に努めていく。

更新の緊急性が高い施設については、再編整備計画の策定に先行して、関係団体や利用者への説明・意見聴取を行いながら、個別に計画化を図っていく。計画の策定段階では、随時、行政経営懇談会の意見を聴取し、計画取りまとめの参考にしていく。